

問い合わせ先：(独)放射線医学総合研究所 人事課長 大友 専治 電話：043 (206) 3020

報道機関各位

平成20年5月19日
独立行政法人放射線医学総合研究所

役職員に係る処分等について

核燃料物質使用施設（内部被ばく実験棟）に係る許可手続き等の違反に関しましては、平成20年5月16日（金）に文部科学省から厳重注意を受けるとともに、同施設における核燃料物質の使用停止の指示を受けたところですが、本件について、次のとおり役職員の処分等を行いましたので、お知らせいたします。また、当研究所としては、文部科学省からの厳重注意を真摯に受け止め、このような事態が再度生ずることのないよう再発防止に努めたいと考えております。

（処分等の内容）

理事長：給与の一部自主返納（10分の1、1箇月）
理事2名：給与の一部自主返納（10分の1、1箇月）
部長：減給（10分の1、1箇月）

（処分発令日等）

平成20年5月16日（金）

（事案の概要）

核燃料物質使用施設（内部被ばく実験棟）に関し、必要な核燃料物質使用施設変更許可等を受けずに排風機等の設備の一部の変更工事（本年3月着工、3月末までに工事終了）を行った。